

第3回教育研究評議会議事要録

- 1 日時 平成30年6月6日(水) 13時10分～14時35分
- 2 場所 特別会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 山下議長・大石評議員・佐古評議員・安部評議員・田中(弘)評議員・秋田評議員・原評議員・菊地評議員・木原評議員・小坂評議員・田村評議員・太田評議員・本田評議員・小川評議員
- 欠席者 前田評議員
- 陪席者 近藤監事・井関監事

4 議題

(1) 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

山下学長から、報告書の作成経緯及び概要等についての説明に引き続き、秋田副学長から、資料1「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」及び参考資料1「平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果」に基づき、本報告書作成にあたり、他大学等の情報や独自の工夫により、従来の報告書と違って見やすく作成したこと、内容については、業務運営の改善及び効率化に関する目標として、No.51からNo.78を中心に評価されることを受け、本学としては、特に、No.54【大学院改組(教職大学院重点化)へ向けた大学改革】、No.56【「教育実践教員」制度の新設】及び【学長のリーダーシップによる機動的な卒業生追跡調査の実現】、No.62【企業広報等による「鳴門教育大学基金」の大幅な目標額達成】、No.73【南海トラフ地震等の大規模災害を見据えた業務継続計画(BCP)と防災基本計画の見直し】などを重点に掲げたことの説明があった。

これらについて、午前中に行われた総務委員会委員の意見から、実施結果だけでなく、その反応についての記載があればより効果的な報告書となるのではとの意見があったことから、これを含め、文部科学省との事前相談や本学役員の確認を経た後確定すること、字句等の修正については、学長に一任することとしたい旨併せて説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、本報告書についてその他の意見等がある場合は、今週中(6月8日まで)に企画課まで報告願うこととした。

(2) 国立大学法人鳴門教育大学参与規程の制定について

山下学長から、資料2「国立大学法人鳴門教育大学参与規程の制定について」に基づき、学外者の意見を機動的に取り入れるため、参与を置き、今後の大学運営に携わっていただくための規程整備である旨の説明があり、審議

の結果，原案のとおり承認した。

(3) 特任教員の選考について

山下学長から，資料3-1～3-6「教員選考候補者決定報告書」，「鳴門教育大学教員選考調書」，「業績目録」及び参考資料2，3「教員選考申出書」，参考資料4「鳴門教育大学特任教員に関する要項」に基づき説明があり，審議の結果，八原るみ鳴門教育大学大学院学校教育研究科チーフコーディネーター及び加藤寛司鳴門教育大学教職大学院コラボレーションオフィス教職大学院支援アドバイザーに対し，平成30年4月1日付けで特任講師の称号を付与することを承認した。

(4) 教育実践教員の選考について

山下学長から，資料4-1～4-12「教員選考候補者決定報告書」，「鳴門教育大学教員選考調書」，「業績目録」に基づき説明があり，審議の結果，佐々木晃附属幼稚園長，安田哲也附属小学校長，大泉計附属中学校長，井形啓二附属特別支援学校長に対し，平成30年4月1日付けで教育実践教授の称号を付与することを承認した。

(5) その他

特になし

5 報告事項

(1) 鳴門教育大学と光州教育大学校（大韓民国）との大学教員等の交流に関する基本合意書の締結について

佐古理事から，資料5「鳴門教育大学と光州教育大学校との大学教員等の交流に関する基本合意書」に基づき，大学教員等の交流を一層推進するため，基本合意書を取り交わした旨報告があった。

(2) 各種会議報告について

山下学長から，資料6「各種会議報告について」に基づき，平成30年5月期における各種会議についての報告が行われた。

(3) その他

特になし

次回の教育研究評議会は，7月11日（水）の13時10分から開催する旨の報告があった。